

文教常任委員会

1 開 議 平成27年12月16日(水) 午前10時02分

2 場 所 南別館2階会議室

3 付議事件及び順序

日程第1 議案第109号 那須野が原ハーモニーホールの指定管理者の指定について

日程第2 文教常任委員会の閉会中の継続調査申し出について

文教常任委員会名簿

委員長	小池利雄	出席
副委員長	高崎和夫	出席
委員	星雅人	出席
	弓座秀之	出席
	本澤節子	出席
	前田雄一郎	出席

当局	教育部長	奥村昌美	出席
	文化振興課長	渡邊小百合	出席

事務局	佐藤崇之	出席
-----	------	----

◎開 会

午前10時02分 開会

○委員長（小池利雄君） ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しております。これより文教常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

当局の出席者は、奥村教育部長、渡邊文化振興課長であります。

◎議案第109号 那須野が原ハーモニーホールの指定管理者の指定について

○委員長（小池利雄君） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第109号 那須野が原ハーモニーホールの指定管理者の指定についてを議題といたします。

この件につきましては、さきの本会議において執行部の説明を受けておりますが、改めて当局の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（奥村昌美君） ご説明申し上げます。

本件につきましては、那須野が原ハーモニーホールの現指定管理者の指定期間は、平成28年3月31日をもって満了となるために、同年4月1日以降の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため付議するものでございます。

詳細は、担当課長であります渡邊文化振興課長がご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小池利雄君） 渡邊文化振興課長。

○文化振興課長（渡邊小百合君） 議案第109号 那須野が原ハーモニーホールの指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

議案書262ページをごらんください。那須野が原ハーモニーホールにおける指定管理者の指定につきましては、現指定管理者の指定期間が平成28年3月31日をもって満了となりますことから、同年4月1日以降の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

管理を行わせる公の施設の名称及び所在地につきましては、施設の名称は、那須野が原ハーモニーホール、所在地は大田原市本町1丁目2703番地6であります。

指定管理者となる団体の名称及び代表者並びに所在地につきましては、団体の名称は、公益財団法人那須野が原文化振興財団、代表者、理事長、津久井富雄、所在地は施設の所在地と同じ大田原市本町1丁目2703番地6であります。

指定の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間であります。

選定の経過につきましては、大田原市公の施設にかかわる指定管理者の指定の手続に関する条例第5条及び同条例施行規則第5条第1項第1号の規定に基づき、公益財団法人那須野が原文化振興財団を指名し、

大田原市公の指定管理者選定委員会におきまして、議案書補助資料264ページから285ページに掲載しております資料の審査及びヒアリングを実施し、選定基準表により採点が行われました結果、286ページ及び287ページのとおり、指定管理者の候補者として決定したところであります。

実際の流れとしましては、8月に庁議調整会議を経まして、ハーモニーホール指定管理者指定申請要綱を整えまして、9月1日には当該財団からの申請書を受理し、10月9日には公の施設指定管理者選定委員会で当該財団出席のもとヒアリングを実施、選定基準表により審査、指定候補として現在に至ります。

なお、公益財団法人那須野が原文化振興財団を指名した理由ですが、当該財団は、大田原市と当時の西那須野町の両市による共同建設時に当館を運営させるために共同出資により設立した財団であります。平成23年には公益財団法人となっております。当該財団の定款、これは274ページに定款が載っておりますが、この目的としましては、大田原市及び那須塩原市における文化の振興と住民福祉の増進を図り、もって両市の発展に寄与するというハーモニーホールの設置目的や事業目的に合致しております。当該財団において、施設管理及び事業運営を具体的に実施することによりまして、効果的に施設の設置目的を達成できるものと判断し、またその達成に向けて開館当初から管理運営に携わり、十分な成果を上げております。昨年度の当館入場者数は、前年度の10万3,436人に比較しまして1万9,488人増加し、過去最高の12万2,924人となったとの報告を受けております。市では、当館の運営には専門的な企画能力が必要であると認識しておりますが、当財団は、現在ではプロパー職員6名を雇用し、専門的な知識や技術を要求した人材を生かした事業を展開しており、その一つには国内外の教育アナリストの招聘やギャラリー活用による芸術文化鑑賞事業がございます。また、オーケストラ養成講座や合唱団の育成、オルガンスクールの実施による文化団体育成コンサート実施や、発表の機会の提供により地元における芸術文化活動を支援するなどの実績がございます。このようなことから、公益財団法人那須野が原文化振興財団を当館の運営にふさわしい団体であると判断し、指名したところであります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小池利雄君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

本澤委員。

○委員（本澤節子君） 全体を見させていただきまして、今までの前の契約の状況と現在の契約の状況では、参加人数が、今お話あったように1万を超える方がふえたということですが、1カ月にすれば1万人ですね、約。このハーモニーホールの運営というのは、大田原市のさまざまな施設対応、そういう事業の中でも模範事業とならなければならないというふうに思います。したがって、市長を頭にいただいての施設になっております。それで、この約束の中で、文化事業を幅広く徹底していくという中で、とりわけ各年代の方が、赤ちゃんを今育てていらっしゃる方も含めて、各年代を通じて文化に浴したいと、希望する方が全員それを享受することができるというシステムにしなければいけないと思います。そういった点で、新しい計画をしていく中で、とりわけこういう点に留意していくというお考えがあるのかどうか。全体の文化享受をよりよいにするための改善点があるのかどうかです。

それから、もう一点は、実際使っている方は……

○委員長（小池利雄君） 本澤委員、一問一答でお願いいたします。

○委員（本澤節子君） そこもう一回やりますか、どうぞ。

○委員長（小池利雄君） 渡邊課長。

○文化振興課長（渡邊小百合君） ただいまのご質問は、協定書の内容ということでよろしいでしょうか。

○委員（本澤節子君） 協定書の内容です。

○文化振興課長（渡邊小百合君） 協定書の内容としましては、特に改善という形での文言はございませんけれども、実際にはハーモニーホールの文化振興財団のほうでは、いろいろ今ご提言がありました各年代層に合わせました、いろんな方がご列席いただける、参加していただけるというような事業を用意しております。そういったことの努力がありまして入館者数がふえていると考えております。

○委員長（小池利雄君） 本澤委員。

○委員（本澤節子君） 今のご説明は当を得ているとは思いますが、ただもっとやっぱりふやしていくという努力、これが大事だということと、そういうことと、もう一つは、回廊が長過ぎて高齢者には非常に難しいということと、その小ホールや大ホールを使うに当たっての中間の出入り口がありますよね。ぐるんと回る、その入り口部分で北側にああいうところの利用のあり方、それから市の行事、例えば電飾というのでしょうか、いろいろ掲げてきれいにアピールしていますけれども、その問題でもっと市民にも参加してもらおうというような工夫とか、そういった点で改善をお願いしたいと思うのです。

○委員長（小池利雄君） 質疑ですか意見ですか。

○委員（本澤節子君） 質問です。改善をお願いしたいのです。その考えについてお伺いいたします。

○委員長（小池利雄君） 奥村部長。

○教育部長（奥村昌美君） お答えいたします。

施設の利用のあり方と運営の方法と、2つについての質問かと思しますので、まず施設の利用のあり方につきましては、今おっしゃられるようにちょっとホールまでが長過ぎ、距離があるというようなご意見だと思のですが、その件につきましては、ただいまエレベーターを設置している段階でございまして、来年の3月までには完了いたします。それによりましてお年寄りや体の不自由な方のホールへの出入り等については、相当数改善されるものというふうに判断しております。

それから、今後の運営で幅広くいろんな人に利用していただくためにということにつきましては、議案書補助資料の267ページに財団のほうから提案が出されております。その中で、事業内容ということで実施事業のさまざまな計画がなされております。委員ご指摘のように全員希望する方全員がというのは、なかなか難しいことではあると思うのですが、できるだけ多くの方に参加していただくということでの自主事業の計画をつくっておりますので、そのようなことでご理解をいただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小池利雄君） 本澤委員。

○委員（本澤節子君） ご回答ありがとうございます。

それから、料金の問題、それからどんどん市民の自主的な文化事業に対する支援の形での費用負担のあり方、この辺の問題についてはどのように思われますか。

○委員長（小池利雄君） 奥村部長。

○教育部長（奥村昌美君） 料金での施設の利用料金ということかと思うのですが、これは条例で決まっております、特に他の市町村より高額であるとか、そういうことではないというふうに認識しております。

それから、各団体への支援ということにつきましては、あくまでも文化芸術の参加することへの支援ということでございまして、直接その財団がその個人なり団体にお金を補助するとか、そういう支援ではございませんので、そこのところは誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小池利雄君） 高崎委員。

○委員（高崎和夫君） 1つお伺いしたいと思います。基本協定の第7条の指定管理料の件なのですが、条例のこの5年間1億1,200万円という金額ということになっておりますけれども、今のこの大田原市と那須塩原市ですね、これの負担割合はどんなふうになっているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（小池利雄君） 渡邊課長。

○文化振興課長（渡邊小百合君） それでは、高崎委員のご質問にお答えいたします。

ハーモニーホールの指定管理料、これが28年4月からの協定の中では1億1,100万円となっております。上限を1億1,100万円といたしております。大田原市と那須塩原市の負担の割合といたしますのは、大田原市が60%、それから那須塩原市が40%という形での負担割合となっております。

○委員長（小池利雄君） ほかにございますか。

星委員。

○委員（星 雅人君） 資料の231ページについてお伺いしたいのですが、先ほどの6対4の割合というのは、5番の受託収入というところの割合ということかと思うのですが、その負担金収入というもののちょっと中身についてお伺いしたいのですが、これは自主事業の負担金ということなので、その自主事業を行った際に各自治体からのお金等が入っていると思うのですが、こちらも同じような割合というか事業に対応によると思うのですが、どれぐらいな負担がなされているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（小池利雄君） 渡邊課長。

○文化振興課長（渡邊小百合君） 星委員のご質問にお答えします。

こちらと同じく6対4という形になりますので、今6番の負担金収入のところでもよろしいですね。5,000万円のところですね、こちらも6対4という形になってまいります。

○委員長（小池利雄君） 星委員。

○委員（星 雅人君） 次に、269ページの中に職員の配置ということなのですが、これは自治体派遣職員と財団採用の職員がいらっしゃるということで、先ほどもプロパー6名というお話あったと思うのですが、全部の職員の人数と自治体職員さんとそれぞれの自治体から派遣されている職員さんとの人数についてお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（小池利雄君） 渡邊課長。

○文化振興課長（渡邊小百合君） 現在プロパー職員が6名、大田原市側の派遣職員が1名、那須塩原市からの職員が1名となります。

○委員長（小池利雄君） 星委員。

○委員（星 雅人君） ありがとうございます。8名という編成で年間をとおしてということで……また

271ページなのですけれども、この管理費の中がある給与手当、福利厚生費は、このプロパー5名の方のみの報酬というような形になる、報酬というか給料ですね。ということではよろしいのかということです。

(「済みません、何ページ」と言う人あり)

○委員(星 雅人君) 271ページになります。の管理費の支出のほうなのですけれども、これは市の職員さん、それぞれの市から行っていらっしゃるということだと思えるのですけれども、その7番の補助金の人件費収入、収入のほうがありますよね。これがどこから出ていて、それが誰の職員さんのために払われているのかということの流れがちょっと説明をいただけたらと思うのですが

○委員長(小池利雄君) 奥村部長。

○教育部長(奥村昌美君) 7番の補助金で人件費補助金ということでございますが、これにつきましては、派遣されている職員の給料も含まれております。プロパー職員だけではなくて大田原市、那須塩原市両方から派遣されている職員の人件費も含めての金額というふうにご理解していただきたいと思います。

以上です。

○委員長(小池利雄君) よろしいですか。

弓座委員。

○委員(弓座秀之君) 291ページの14条のところで、(1)番で電気、ガス、水等の使用料の削減ということで、省エネルギーの徹底と二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制に努めるということで、多分これ費用削減にもなるかなと思うのですけれども、ここ数年の費用削減の効果というか、そういうのがもしわかりましたらば教えていただけるかどうか。

○委員長(小池利雄君) 奥村部長。

○教育部長(奥村昌美君) コスト削減といえますか、省エネルギーへの取り組みということで契約内容がございます。基本的にはエアコンのこまめなスイッチのオンオフとか、それから照明については、できるだけLEDを使うとか、そういうことでの協力をお願いするというで現在やっております。財団のほうでも積極的にその電源のオンオフとかをやっていただいておりますので、それなりの効果は出ているというふうに認識はしております。

以上です。

○委員長(小池利雄君) 弓座委員。

○委員(弓座秀之君) 数値的にはわかりませんね。

○委員長(小池利雄君) 奥村部長。

○教育部長(奥村昌美君) 申しわけございません。数値はつかまえられませんので、戻ってもつかまえにくいと思います。申しわけございません。

○委員長(小池利雄君) ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

これより意見を行います。

本澤委員。

○委員(本澤節子君) 賛成意見になってしまうと思うのですが、冒頭に述べましたように、全ての施設管理の運用の面で市民サービスに徹底するというお考えのもとに大田原市のモデル事業というふうに心に明記していただいて、大変な努力をなさっているということはわかりましたけれども、さらなる努力をお願い

い申し上げ、多くの市民の皆さんに喜ばれる施設にもっともってなっていていただきたい、このように思います。

○委員長（小池利雄君） ほかに意見はないようでありますので、意見を終わります。

これより委員間の自由討議はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） それでは、採決いたします。

議案第109号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第109号 那須野が原ハーモニーホールの指定管理の指定については、原案を可とすることに決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

教育部長、文化振興課長には大変ご苦労さまでした。

（当局退室）

◎文教常任委員会の閉会中の継続調査申し出について

○委員長（小池利雄君） 次に、日程第2、文教常任委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

この案件につきましては、改選により常任委員会の構成が新しくなりましたので、別紙の調査事件につきまして議会閉会中も継続調査したいので、会議規則第102条の規定に基づき、議長に申し出したいので、委員の同意を求めるものであります。

委員の皆様、一読していただき、内容をご確認いただければと思います。

（各委員内容確認）

○委員長（小池利雄君） 内容をご確認いただけましたでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） それでは、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） 異議なしと認めます。

よって、文教常任委員会の閉会中の継続審査申し出については、別紙調査事件のとおり議長に申し出ることといたします。

◎散 会

○委員長（小池利雄君） 以上で、当委員会の審査は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。ご苦労さまでした。

午前10時30分 散会